

# 米国高等教育機関の多様性と財源構造（その1）

—設置形態及び機関類型間における財務・財政資源の偏在—

\*阿 曾 沼 明 裕

1. 目的と課題
2. 枠組み：設置形態と機関類型
3. 機関数・学生数の設置形態・機関類型間分布
4. 財務・財政資源の偏在
5. 小括
6. 枠組み：財源の分類（次稿）
7. 機関類型別・設置形態別に見た財源構成（次稿）
8. 主要機関群の財源構成（次稿）
9. 財源構成のパターン（次稿）
10. 結論と課題（次稿）

## 1. 目的と課題

高等教育機関の種別化、機能（別）分化は、古くは46答申（昭和46年中央教育審議会答申「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」）が有名だが、将来像答申（平成17年中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」）や、最近では大学改革実行プラン<sup>1)</sup>や指定国立大学法人制度<sup>2)</sup>などに見られるように、これまで常に問題になってきた。その背景には資源制約の問題がある。十分な資源があれば高等教育機関間で機能の重複があっても大きな問題にはならないが、資源の制約があると無駄を省こうとする。とりわけ緊縮財政の圧力、18歳人口減少による高等教育縮小への認識が強いことにそれは顕著である。

しかしその割に、種別化や機能分化を議論する際にその経済的基盤の違いについて詳しく検討されることは少ない。高等教育機関は多様であり、どこに財務・財政資源が偏在しているのか、また機関の多様性に応じて財源構成（収入内訳）がどのように多様なのかなどについて検討すべきと思われる。

そこで本研究では、日本の高等教育機関の財源構造

を考える基礎を得るために、米国を取り上げ、多様な高等教育機関の財源構造を明らかにする。米国を取り上げるのは、その高等教育システムが大規模で多様な高等教育機関で構成され、しかも多様な機関類型への分化が比較的明確に打ち出されているからである。幸い、米国には高等教育機関の個別大学データベース IPEDS (Integrated Postsecondary Education Data System)<sup>3)</sup> に高等教育機関を比較できる財務データがある。本研究では、個別の機関の収入に着目して、第一に多様な高等教育機関のどこに財務・財政資源が偏在しているのか、第二に高等教育機関の多様性に応じて財源構成がどのように異なるのかを明らかにする。

米国の高等教育機関の財源構造については、研究大学を中心に事例的な紹介や検討を行ったものは多くあるが、原田(2017)が指摘するようにその多様性を総合的に検討したものは必ずしも多くなく、とくにデータの新しいものは少なく、原田(2017)や阿曾沼(2018)等があるに留まる。ただし阿曾沼(2018)は研究大学を中心に見ているために高等教育機関全体への配慮が薄く、原田(2017)は、高等教育機関の機能を研究大学群、教育重視大学群、短期カレッジ群に分けてその財源構成のそれぞれの群の大まかな共通性を指摘したうえで、群内の多様性を州の違いで見るというプロセスをとるが、機関類型ごとの財源構成の違いについては

\* 名古屋大学大学院教員

（教育研究機能の違いの観点だけではなく）より丁寧な把握が必要と思われる。機関数や規模にも配慮し、高等教育システム全体の中での位置づけも見ながら財源構造を理解する必要があると考えられる。なお、米国の政府資金がどのように多様な高等教育機関に流れているのかについては阿曾沼（2019）の整理があるが、本研究は政府資金以外の資金も含めた高等教育資金の流れの一端を把握するという側面を持つ。

以下では、米国の高等教育機関の財源構造を捉えるために、まず前半（本稿）では、財務・財政資源の偏在を見るための枠組みについて述べ（第2節）、機関数、学生数が設置形態や機関類型間でどのように分布しているのか（第3節）を踏まえて、米国の多様な高等教育機関に財務・財政資源がどのように偏在しているのかを、機関の年間収入や基本財産（寄付財産 endowment）の分布から把握する（第4節）。後半（次稿）では、高等教育機関の財源を捉えるための枠組みを整理し（第6節）、設置形態と機関類型の違いに留意しながら財源構成の多様性を明らかにし（第7節、第8節）、財源構成のモデルから多様な機関の財源構成パターンを整理する（第9節）。最後にまとめを行い、今後の課題を論じる。

## 2. 枠組み：設置形態と機関類型

### （1）設置形態

高等教育機関の多様性を、本稿では、設置形態の違いと機関類型の違いでとらえる。

設置形態については、大きく公立大学（public）、私立大学（private）、営利大学（for-profit）に分けられる。国立大学については、一部の軍士官養成の大学を除けば合衆国（連邦）立大学はなく、公立大学は州政府（state government）、市や郡などの地方政府（local government）により設置された大学である。

営利大学は営利目的の機関であり、そのため政府からの補助金は公立や私立と比べれば当然少ないし、寄付資産あるいは基本財産（endowment）はなく（資産はある）、一般企業のように課税対象となる。ただし、学生支援については、認証を受けた機関の学生は政府の奨学金やローンを利用できる。他方で、私立大学と公立大学とでは、後述する機関補助のような形の財政補助は主として公立大学に限定される。ガバナンスという点では、私立も公立もともに理事会を有するが、公立大学では理事会を通じて州のコントロールが及び、また州議会との折衝などを通じて実質的に財政的な制約を受け、授業料額や学生数の決定にも影響を受ける。なお、公立大学では、カリフォルニア大学シ

ステムやウイスコンシン大学システムのように、複数の大学がグループになって一つのガバナンス機関に統治される「大学システム（university system）」という形態がある<sup>4)</sup>。

もともと米国の私立大学と公立大学の違いは明確ではなかった。米国はプロテスタント系宗派の人々が作った国であり、宗派ベースの共同体の集合体として始まった。米国東海岸に最初に建設された大学群（植民地カレッジ）は、現在では代表的な私立大学になっているが、各宗派をベースにした共同体の大学であって、公共性の高いものであった。その後州の公共性を謳う州立大学が形成されたが、私立大学としての存在が明確になるのは1819年のダートマス・カレッジ判決以降といわれる<sup>5)</sup>。この事件は、同大学をニューハンプシャー州議会が州の管理下に置こうとしたことに対して、大学理事会がその独立性を勝ち取ったものであった。

ただし現在でも、例えば、アイビーリーグの一つであるコーネル大学には、ニューヨーク州から財政補助を受ける4つの州立学部ともいべき契約カレッジ（州との契約で運営が任されている、contract colleges）があり<sup>6)</sup>、これらの公立学部では授業料設定などで州の規制を受けている。他方でペンシルバニア州では、ペンシルバニア州立大学、ピッツバーグ大学等4大学は、州施設の大学（state-owned university）ではなく、州と関連のある大学（state-related university）と呼ばれ、州からの独立性が高く授業料の設定などに実質的に州が関わらず、私立大学のような運営がなされている<sup>7)</sup>。こうした場合もあるが、一般的には公立大学と私立大学との違いはあって、州の補助金等による違いがあり、設置形態の違いは財源構造を考えるうえで重要であることは言うまでもない。

### （2）機関類型

次に、機関類型については、カーネギー高等教育機関分類 Carnegie Classification of Institutions of Higher Education を使う。2018年の基本分類では、米国の高等教育機関は、博士大学（Doctoral Universities）、修士大学（Master's Colleges & Universities）、学士カレッジ（Baccalaureate Colleges）、学士／準学士カレッジ（Baccalaureate/Associate's Colleges）、準学士カレッジ（Associate's Colleges）、二年制単科大学（Special Focus Two-Year）、四年制単科大学（Special Focus Four-Year）、部族カレッジ（Tribal Colleges）という機関類型に分けられ、さらに細分化した機関類型がある<sup>8)</sup>。

その定義によれば<sup>9)</sup>、博士大学は、年間で研究／学

問博士学位を20以上授与するか、少なくとも2つ以上のプログラムで専門職実践の博士学位を30以上授与する大学で、ただし特定分野の単科大学（Special Focus institutions）と部族カレッジは除く、というものである。博士大学は、2015年基本分類では、研究活動の活性度の違い（研究開発支出額、研究スタッフ数、研究博士号授与数の違いに基づく）に応じてR1、R2、R3と分けられていたが（いわゆる「研究大学」は「R1：博士大学－最高度研究活動」）、2018年分類では、「研究活動が非常に活発な博士大学 R1（Doctoral Universities - Very high research activity）」、「研究活動が活発な博士大学 R2（Doctoral Universities - High research activity）」、「専門職学位を主とする博士大学 D/PU（Doctoral/Professional Universities）」とに分けられた。

修士大学は、年間に修士号を50以上授与し、博士号授与数は20未満の機関である（単科大学と部族カレッジは除く）。

学士カレッジは、学士以上の学位が全体の50%以上で、修士号50未満、博士号20未満の機関である（単科大学と部族カレッジは除く）。

学士／準学士カレッジは、準学士レベルで学位が学位授与数の50%以上の4年制大学で、1つ以上の学士プログラムを有する大学である（単科大学と部族カレッジは除き、他のカテゴリーに含まれるほど十分な修士号、博士号授与数を有する大学を除く）。

準学士カレッジは、授与する最上位の学位が準学士である大学である（単科大学と部族カレッジは除く）。

二年制単科大学と四年制単科大学は、1分野かそれに関連する分野に特化した大学である。部族カレッジは、アメリカ・インディアン高等教育コンソーシアム（American Indian Higher Education Consortium）のメンバー大学である。

この分類は、機関がどのレベルの学位まで授与するのか、どの程度の範囲の教育を行うのか（総合か単科か、学問的な職業的か）という観点からの分類であり、その意味では教育機能の多様性に基づく分類といえる。

以下では、博士大学、修士大学、学士カレッジ、学士／準学士カレッジ、準学士カレッジ、四年制単科大学、二年制単科大学、部族カレッジという機関類型と、公立、私立、営利という設置形態区分が基本的な比較枠組みとなる。さらに、設置形態と機関類型をクロスさせて分けられた機関グループを「機関群」と呼ぶことにする。例えば公立博士大学と、私立学士カレッジのような機関群が比較のための単位となる。

多様な高等教育機関のどこに財務・財政資源が偏在しているのかという第一の問題については、機関群の収入合計つまり、当該の機関群に属する高等教育機関の年間収入を合計したものを比較して、どの機関群の収入合計が大きいのかを見る。また、高等教育機関の多様性に応じて財源構成がどのように異なるのかという第二の問いについては、当該の機関群に属する高等教育機関の収入を積み上げて合計し、機関群の総体としての収入内訳（財源構成）を機関群どうして比較する。これは結果的に、機関群の平均的な収入内訳を機関群同士で比較するということになる。このように本稿では、機関群を比較することで、機関群間の資源の偏在、機関群で異なる財源構成を明らかにする。

### 3. 機関数・学生数の設置形態・機関類型間分布

設置形態と機関類型間で機関数や学生がどのように分布しているのかについてはすでに検討したものがあがるが（阿曾沼2108）、研究大学の位置を探るためのもので、全体を見渡したものではないし、本稿で使用する財務データの年度とは異なる年度のもので、再度整理しておく。

以下では IPEDS の2018年度の数値を使って整理した。機関数と学生数について、設置形態と機関類型でどのような配置されているのかを見たのが表1と表2である。表1には、機関数と全体に対する各機関群の機関数の比率（占有率）、表2に学生数（2018年秋 FTE 換算）と、学生全体に占める各機関群の学生数の比率（占有率）を示した。なお、博士大学のみ、細分化した R1、R2、D/PU を載せているが、このカテゴリーの機関の学生数が大きいため参考として載せた。太字の数値は、5%以上であることを意味する。

IPEDS に記載のある米国所在の高等教育機関は2018年度で6,702機関であり、収入の内訳のデータが報告されていない機関と、University of California-System Administration Central Office のような大学システムの管理ユニットを除いた機関数は5,986機関である。本稿は基本的にこの5,986機関を対象とする。その中には機関類型がなされていないもの（Not applicable, not in Carnegie universe (not accredited or nondegree-granting)）が2,115機関あり、機関分類がなされているのは3,871機関である。

#### （1）機関数の分布

まず設置形態別にみると、営利機関38.6%、公立31.8%、私立29.6%と、営利機関が公立大学や私立大学

米国高等教育機関の多様性と財源構造（その1）

表1 各機関群の機関数と占有率（2018年）

	公立		私立		営利		計	
博士大学 R1	94	1.6%	37	0.6%	-	-	131	2.2%
博士大学 R2	87	1.5%	43	0.7%	-	-	130	2.2%
博士大学 D/PU	29	0.5%	102	1.7%	10	0.2%	141	2.4%
博士大学	210	3.5%	182	3.0%	10	0.2%	402	6.7%
修士大学	245	4.1%	358	<b>6.0%</b>	39	0.7%	642	10.7%
学士カレッジ	89	1.5%	382	<b>6.4%</b>	31	0.5%	502	8.4%
学士／準学士カレッジ	129	2.2%	39	0.7%	65	1.1%	233	3.9%
準学士カレッジ	839	<b>14.0%</b>	24	0.4%	73	1.2%	936	15.6%
四年制単科大学	36	0.6%	575	<b>9.6%</b>	184	3.1%	795	13.3%
二年制単科大学	10	0.2%	60	1.0%	257	4.3%	327	5.5%
部族カレッジ	27	0.5%	7	0.1%	-	-	34	0.6%
未分類機関	316	<b>5.3%</b>	147	2.5%	1,652	<b>27.6%</b>	2,115	35.3%
計	1,901	31.8%	1,774	29.6%	2,311	38.6%	5,986	100.0%

注：占有率は全機関数5,986に占める当該機関群の機関数の比率を示す。

出所：IPEDSより作成。

表2 機関群のFTE学生数（秋）と占有率（2018年）

	公立		私立		営利		計	
博士大学 R1	2,836,516	<b>19.0%</b>	621,657	4.2%	-	-	3,458,173	23.1%
博士大学 R2	1,215,970	<b>8.1%</b>	381,075	2.5%	-	-	1,597,045	10.7%
博士大学 D/PU	332,282	2.2%	523,855	3.5%	243,032	1.6%	1,099,169	7.4%
博士大学	4,384,768	<b>29.3%</b>	1,526,587	<b>10.2%</b>	243,032	1.6%	6,154,387	41.2%
修士大学	1,853,826	<b>12.4%</b>	1,083,227	<b>7.2%</b>	164,201	1.1%	3,101,254	20.7%
学士カレッジ	190,484	1.3%	513,935	3.4%	16,983	0.1%	721,402	4.8%
学士／準学士カレッジ	727,014	4.9%	30,593	0.2%	40,709	0.3%	798,316	5.3%
準学士カレッジ	3,177,908	<b>21.3%</b>	10,318	0.1%	31,382	0.2%	3,219,608	21.5%
四年制単科大学	65,698	0.4%	303,770	2.0%	120,710	0.8%	490,178	3.3%
二年制単科大学	7,169	0.0%	29,999	0.2%	98,783	0.7%	135,951	0.9%
部族カレッジ	9,358	0.1%	2,408	0.0%	-	-	11,766	0.1%
未分類機関	75,415	0.5%	17,462	0.1%	222,982	1.5%	315,859	2.1%
計	10,491,640	70.2%	3,518,299	23.5%	938,782	6.3%	14,948,721	100.0%

注：占有率は全機関数5,986に占める当該機関群の機関数の比率を示す。

出所：IPEDSより作成。

を数で凌駕している。

機関類型別に見ると、機関全体（5,986機関）に占める割合は、未分類機関が最も高く35.3%（営利27.6%、公立5.3%、私立2.5%、未分類機関の78.1%が営利機関）であるが、それを除けば、多い順に、準学士カレッジ15.6%、四年制単科大学13.3%、修士大学10.7%、学士カレッジ8.4%、博士大学6.7%、二年制単科大学5.5%となる。部族カレッジは0.6%（34機関）を占めるに過

ぎず、学士／準学士カレッジも3.9%（233機関）を占めるに過ぎない。

機関類型と設置形態の関係については、最も機関数の多い準学士カレッジは大部分（89.6%）が公立で、いわゆるコミュニティ・カレッジの多くが公立であることを反映している。次に機関数の多い四年制単科大学では大部分（72.3%）が私立（営利は23.1%、公立は4.5%に過ぎない）であり、二年制単科大学はさらに大



部分（78.6%）が営利機関であり、単科大学は私立と営利に傾斜している。学士カレッジは多く（76.1%）が私立であり、これは私立のリベラルアーツ・カレッジの多さを反映しているが、修士大学となると公立がかなり増え（営利は少数）、博士大学では公立が優勢である（営利は少数）。

その結果機関数の多い機関群は、（営利未分類機関の27.6%、1,652機関を除くと）公立の準学士カレッジ14.0%（839機関）、私立の四年制単科大学9.6%（575機関）、私立の学士カレッジ6.4%（382機関）、私立の修士大学6.0%（358機関）、公立修士大学4.1%（245機関）となる。

## （2）学生数の分布

機関数について設置形態では公立大学と私立大学と営利大学が拮抗していたが、学生数については様相が大きく変わる。設置形態で見れば、5,986機関全体の学生数（2018年秋フルタイム換算後、Full-time equivalent fall enrollment）は、圧倒的に公立大学に集中しており（70.2%）。機関数で40%近い営利大学に在学する学生の数は全体の6.3%に過ぎない。これは公立大学の規模が相対的に大きいことを示す。表3に各機関群の1機関当たりの平均学生数（FTE 学生数）を挙げた。公立大学5,519人、私立大学は1,983人、営利大学は406人である。

学生数を機関類型別に見ると、博士大学に全体の41.2%の学生が集中し、準学士カレッジ21.5%、修士大学20.7%で、これらだけで全体の83.4%を超え、この3つの機関類型が米国の高等教育機関の中核機関である

表3 各機関群の1機関当たり平均学生数（2018年）

	公立	私立	営利	計
博士大学 R1	30,176	16,802	-	26,398
博士大学 R2	13,977	8,862	-	12,285
博士大学 D/PU	11,458	5,136	24,303	7,796
博士大学	20,880	8,388	24,303	15,309
修士大学	7,567	3,026	4,210	4,831
学士カレッジ	2,140	1,345	548	1,437
学士／準学士カレッジ	5,636	784	626	3,426
準学士カレッジ	3,788	430	430	3,440
四年制単科大学	1,825	528	656	617
二年制単科大学	717	500	384	416
部族カレッジ	347	344	-	346
未分類機関	239	119	135	149
計	5,519	1,983	406	2,497

出所：IPEDS より作成。

ことは指摘しておきたい（機関数では、35.3%も占める未分類機関は、学生数では、2.1%にすぎない。このため以下機関類型別に見る場合、未分類機関は言及しない）。

機関類型に設置形態を組み合わせると、学生数の多い機関群を順にあげると、公立博士大学（29.3%）、公立準学士カレッジ（21.3%）、公立修士大学（12.4%）、私立博士大学（10.2%）、私立修士大学（7.2%）で全体の80.5%の学生を占める。

以上のように機関数の分布と学生数の分布が大きく異なるのは、前述したように大学の規模が違うからである。機関数は準学士カレッジが多いが、学生数が集中するのは博士大学である。改めて1機関当たりの平均学生数を見ると（表3）、準学士カレッジ3,440人に対して博士大学は15,309人にも及ぶ。平均的に博士大学は大規模であり、修士大学4,831人、学士／準学士カレッジ3,426人、準学士カレッジ3,440人は中規模、学士カレッジ1,437人は小規模、四年制単科大学617人、二年制単科大学416人、部族カレッジ346人は極小規模である。なお、最も大規模な機関群は公立博士大学で20,880人であり（公立の博士大学R1つまり研究大学の平均学生数は30,176人にもなる）。また、営利の博士大学は24,303人と公立よりも大規模であるが、これは一部の遠隔地教育を行う大規模大学の存在が反映されているからである。

以上まとめれば、（1）機関数で公立、私立、営利の大学はかなり拮抗しており、その中で相対的に最も多いのは営利機関だが未分類機関が多い、（2）機関類型では、機関数の多い順に準学士カレッジ、四年制単科大学、修士大学、学士カレッジ等となり、（3）準学士カレッジは大部分が公立大学、四年制単科大学と学士カレッジは大部分が私立大学である。（4）学生数を設置形態で見れば、機関数と異なり圧倒的に公立大学に学生が集まり、（5）学生数を機関類型で見れば、機関数の場合と異なり、博士大学、準学士カレッジ、修士大学の順で多く、博士大学への学生の集中度が高い。（6）このように機関群間の機関数の分布と学生数との分布が異なるのは、機関の学生規模（機関群の平均）の違いを反映しているためであり、博士大学は大規模、修士大学、学士／準学士カレッジ、準学士カレッジは中規模、学士カレッジは小規模、四年制単科大学、二年制単科大学、部族カレッジは極小規模である。機関数の少ない博士大学でも規模が大きいのので、学生数全体の4割以上を吸収しており、なかでも機関数で2.2%しか占めない研究大学（博士大学R1）が2割以上の学生を擁する。

## 4. 財務・財政資源の偏在

### (1) 機関収入の偏在

高等教育機関の収入はトータルでどのような規模であり、どこに偏りがあるのかを見るために、表4に機関群に属する機関の年間収入を合計したものをあげた。単位は100万ドルであり、大雑把に日本円で億円と換算すると理解しやすいかもしれない。また、高等教

育機関全体5,986機関の総収入に対して、各機関群に属する機関の収入の合計額が占める割合（占有率）もあわせてあげておいた。

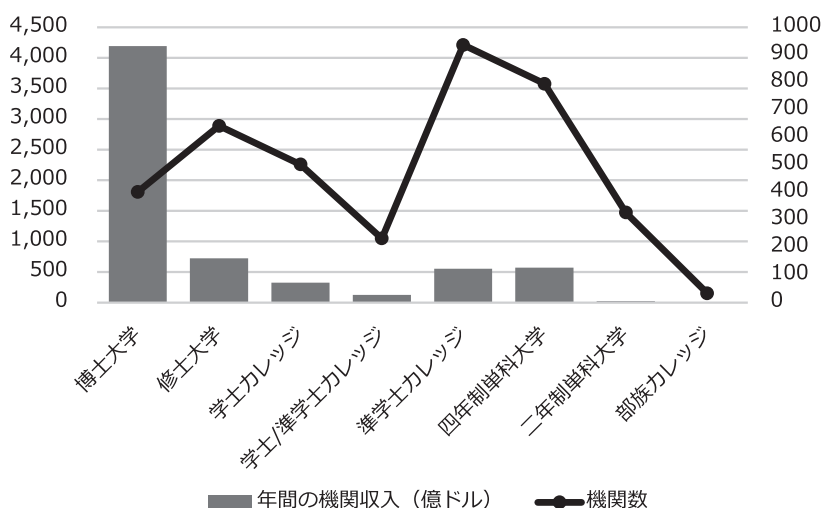
設置形態別にみると、6,581億ドルにのぼる（実に70兆円程度の規模）、高等教育機関の収入総額のうち、公立大学が59.5%をしめ、私立大学が38.0%を占めるが、だが機関数で38.6%を占める営利大学は収入では2.6%を占めるに過ぎない。

表4 各機関群の年間収入合計（2018年）単位：百万ドル

	公立		私立		営利		計	
	機関収入	占有率	機関収入	占有率	機関収入	占有率	機関収入	占有率
博士大学 R1	197,305	30.0%	130,655	19.9%	-	-	327,960	49.8%
博士大学 R2	38,422	5.8%	25,149	3.8%	-	-	63,571	9.7%
博士大学 D/PU	8,252	1.3%	15,689	2.4%	3,681	0.6%	27,623	4.2%
博士大学	243,980	37.1%	171,493	26.1%	3,681	0.6%	419,154	63.7%
修士大学	42,424	6.4%	26,972	4.1%	2,766	0.4%	72,162	11.0%
学士カレッジ	6,211	0.9%	26,137	4.0%	379	0.1%	32,727	5.0%
学士／準学士カレッジ	10,924	1.7%	667	0.1%	806	0.1%	12,397	1.9%
準学士カレッジ	54,523	8.3%	270	0.0%	598	0.1%	55,391	8.4%
四年制単科大学	30,947	4.7%	23,318	3.5%	3,035	0.5%	57,300	8.7%
二年制単科大学	117	0.0%	531	0.1%	1,723	0.3%	2,371	0.4%
部族カレッジ	361	0.1%	108	0.0%	-	-	469	0.1%
未分類機関	1,853	0.3%	397	0.1%	3,866	0.6%	6,116	0.9%
計	391,340	59.5%	249,893	38.0%	16,854	2.6%	658,087	100.0%

注：機関収入は、当該機関群に属する機関の年間収入の合計を指す（2018年会計年度）。

出所：IPEDS より作成。



出所：IPEDS より作成。

図1 機関類型別の機関収入（合計）と機関数

機関類型別に見ると、博士大学が占める割合が63.7%にもおよぶ。そのあとに修士大学11.0%，四年制単科大学8.7%，準学士カレッジ8.4%，学士カレッジ5.0%が続くが、博士大学への集中の度合いが著しい。

設置形態と機関類型を組み合わせると、機関群の収入合計の額が大きな割合を占めるものからあげると、公立博士大学37.1%，私立博士大学26.1%，公立準学士カレッジ8.4%，公立修士大学6.4%，私立修士大学4.1%，公立四年制単科大学4.7%，私立学士カレッジ4.0%，私立四年制単科大学3.5%，であり、これだけで全機関の年間総収入の93.5%になる。

このように機関収入は特定の機関群に偏在しているが、これはどのように理解すればよいのであろうか。当然機関数の多い機関群で年間収入の合計が多いことは予想される。機関類型ごとの機関収入合計とその機関数との関係を見たのが図1である。

機関類型群の機関収入と機関数は対応しておらず、博士大学が、機関数のわりに飛びぬけて機関収入合計が大きいことがわかる。機関数で見れば博士大学は全体の6.7%を占めるに過ぎないが、機関収入は63.7%と過剰に偏在している。

つまり、機関群間の機関収入の偏りは、機関数によるものではない。それは1機関当たりの機関収入（平均）の違いが大きいことを意味する。そこで各機関群の1機関当たりの機関収入の平均額を示したのが表5である。確かに博士大学が1機関当たり1,043百万ドルに対して、他の機関類型では修士大学112百万ドル、四

年制単科大学72百万ドル、学士カレッジ65百万ドル、準学士カレッジ59百万ドルと、はるかに小さい。

このように1機関当たりの機関収入に大きな違いがあるのはなぜか、機関の規模（学生規模）が違うからであろう。そこで機関類型ごとの機関収入（合計）とFTE学生数を図2に示した。

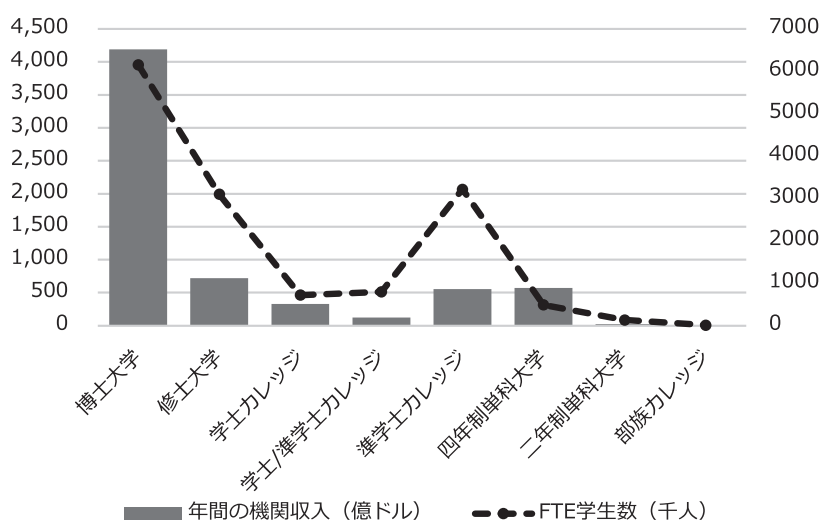
概して学生数が機関類型群の年間収入の大きさに対

表5 各機関群の機関当たり平均年間収入（2018年）

	機関当たり年間収入の平均(百万ドル)			類型平均
	公立	私立	営利	
博士大学 R1	2,099	3,531	-	2,504
博士大学 R2	442	585	-	489
博士大学 D/PU	285	154	368	196
博士大学	1,162	942	368	1,043
修士大学	173	75	71	112
学士カレッジ	70	68	12	65
学士/準学士カレッジ	85	17	12	53
準学士カレッジ	65	11	8	59
四年制単科大学	860	41	16	72
二年制単科大学	12	9	7	7
部族カレッジ	13	15	-	14
未分類機関	6	3	2	3
計	206	141	7	110

注：数値は当該機関群に属する機関の収入合計を機関数で除したものである。

出所：IPEDS より作成。



出所：IPEDS より作成。

図2 機関類型別の機関収入（合計）とFTE学生数

米国高等教育機関の多様性と財源構造（その1）

応しているようであり、博士大学が飛びぬけて1機関当たりの学生数が多く、それが他の機関類型との違いであることは明らかであろう。ただし、修士大学や準学士カレッジは機関収入（合計）のわりに学生数が多く、機関類型の機関収入の違いがそのまま学生数に対応しているわけではないようだ。それを確認するために表6にFTE学生当たりの機関収入（機関群ごとの平均）を示した。

学生当たりの機関収入でみると博士大学は68,107ドルと高額であり、博士大学の平均機関収入が高いのは、学生数だけによるものではないことがわかる。また、学生当たりで四年制単科大学が突出して多い(116,896ドル)が、これは医科大学を含んでいるためである。さらに、私学の学士カレッジも機関あたりでは多額ではないものの、学生1人当たりの額は比較的大きい(45,366ドル)。これは小規模な学士カレッジで少人数教育が行われているためと考えられる。この学士カレッジや四年制単科大学は少人数で高コストの教育が行われ、博士大学では学士や修士プログラムの教育よりも少人数教育になり、なおかつ研究のコストが大きい博士プログラムに傾斜しているといったことが、それらの機関群で学生当たりの機関収入額が多い原因と考えられる。これに対して、修士大学は23,269ドル、準学士カレッジ17,204ドルと学生当たりの収入は少ない。つまり規模（学生数）の違いだけでなく、学生1人当たりの機関収入が違うために、先に見たように博

士大学に機関収入が著しく集中している。

なお、設置形態も併せて学生あたりの機関収入を比較すると、平均は44,023ドルであるが、公立四年制単科大学471,048ドル、私立博士大学112,237ドル、私立四年制単科大学76,762ドル、公立博士大学55,643ドル、私立学士カレッジ50,857ドルなどに対して、公立準学士カレッジ17,157ドル、公立二年制単科大学16,314ドルなど、大きな開きがある。設置形態別の学生当たりの機関収入は、平均で見れば（公立四年制単科大学471,048ドルのような機関群もあるが）私立大学が公立大学の倍に近く、それが学生当たり経費の違いであると考えれば私立大学の方が教育条件がよく、とくに博士大学、学士カレッジでその傾向が強くなり、修士大学ではその差が少ない。

以上まとめれば、（1）高等教育機関の年間収入は、その6割が公立大学、4割が私立大学に偏在し、営利大学は機関数の大きさの割にごく僅かを占めるに過ぎない。また、（2）機関類型で見れば機関数の少ない博士大学に6割が偏在し、修士大学、準学士カレッジが続く。（3）機関収入が博士大学に著しく集中しているのは、機関数が少ないにもかかわらず学生数が多い（規模が大きい）ことにもよるが、それだけでなく学生数一人当たりの収入が大きいからであり、それは学生1人にかかる教育経費の大きさの違いである。これに対して、（4）修士大学や準学士カレッジは、学生1人当たりの機関収入は低いが、学生数が比較的多いことで、博士大学に次いで機関収入が多い。（5）学士カレッジや四年制単科大学は学生1人当たりの機関収入は多いが、学生数が必ずしも多くないので機関群としての収入もそれほど多くない。（6）学生1人当たりの機関収入は、私立大学が公立大学より概して高く、それは教育環境の良さを示し、博士大学や学士カレッジでそれが顕著である。（7）機関収入の多い機関群を順にあげると、公立博士大学、私立博士大学、公立準学士カレッジ、公立修士大学、私立修士大学、公立四年制単科大学、私立学士カレッジ、私立四年制単科大学であり、これだけで全機関の年間総収入の93.5%になる。

（2）基本財産（寄付資産 endowment）の偏在

大学にとって基本財産（寄付資産 endowment）は重要である<sup>10)</sup>。豊富な基本財産があればその運用収益が大学の財源となり、安定した経済的基盤をもたらす。具体的には大学の投資収入等に計上される。その基本財産は設置形態と機関類型間でどのように偏在しているのか。営利大学は基本財産を持たないので（純資産

表6 各機関群のFTE学生数当たりの平均機関収入(2018年)

	FTE学生当たり機関収入の平均(ドル)			
	公立	私立	営利	計
博士大学 R1	69,559	210,172	-	94,836
博士大学 R2	31,598	65,995	-	39,806
博士大学 D/PU	24,836	29,950	15,148	25,131
博士大学	55,643	112,337	15,148	68,107
修士大学	22,885	24,900	16,845	23,269
学士カレッジ	32,606	50,857	22,295	45,366
学士/準学士カレッジ	15,025	21,791	19,810	15,529
準学士カレッジ	17,157	26,158	19,063	17,204
四年制単科大学	471,048	76,762	25,142	116,896
二年制単科大学	16,314	17,713	17,438	17,439
部族カレッジ	38,572	44,668	-	39,819
未分類機関	24,570	22,758	17,337	19,363
計	37,300	71,027	17,953	44,023

注：数値は当該機関群の機関の収入合計を機関に属する学生の数で除したものである。

出所：IPEDSより作成。



はある<sup>11)</sup>、ここでは公立大学と私立大学のみを取り上げる。設置形態と機関類型別に見た基本財産を示したのが表7である。基本財産の数値は当該の機関群の基本財産の合計を指し、また、基本財産の総計に対する

各機関群の基本財産合計額の比率（占有率）をあわせて載せた。

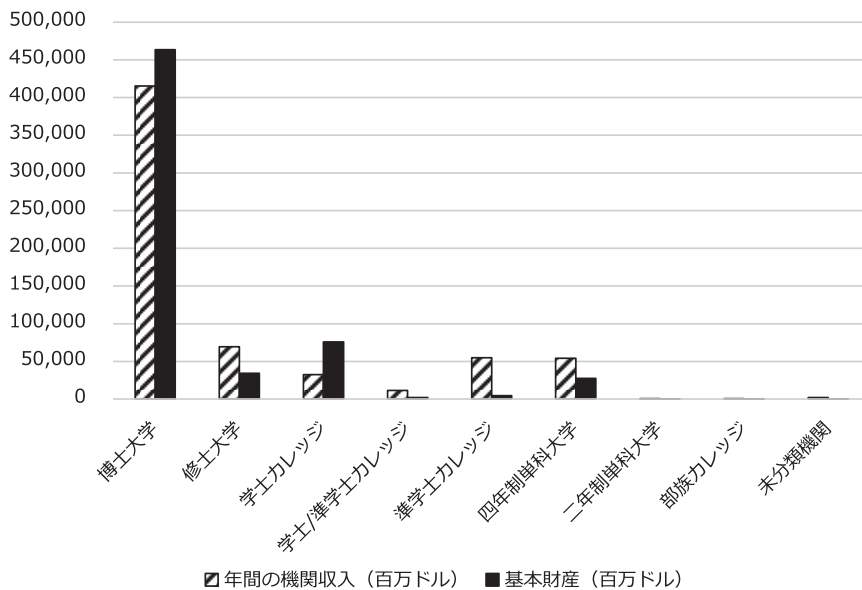
設置形態別に見れば、公立大学が占める割合は27.4%であるのに対して私立大学は72.6%も占め、基本

表7 各機関群の基本財産とその占有率

	公立		私立		計	
	基本財産 (百万ドル)	占有率	基本財産 (百万ドル)	占有率	基本財産 (百万ドル)	占有率
博士大学 R1	123,549	20.3%	279,217	45.9%	402,765	66.2%
博士大学 R2	15,152	2.5%	28,285	4.7%	43,437	7.1%
博士大学 D/PU	2,287	0.4%	14,934	2.5%	17,221	2.8%
博士大学	140,988	23.2%	322,436	53.0%	463,424	76.2%
修士大学	9,835	1.6%	24,338	4.0%	34,173	5.6%
学士カレッジ	1,989	0.3%	73,912	12.2%	75,901	12.5%
学士／準学士カレッジ	1,572	0.3%	560	0.1%	2,132	0.4%
準学士カレッジ	4,257	0.7%	139	0.0%	4,395	0.7%
四年制単科大学	7,611	1.3%	19,828	3.3%	27,439	4.5%
二年制単科大学	6	0.0%	43	0.0%	49	0.0%
部族カレッジ	117	0.0%	23	0.0%	140	0.0%
未分類機関	142	0.0%	205	0.0%	347	0.1%
計	166,517	27.4%	441,484	72.6%	608,001	100.0%

注：基本財産の数値は当該機関群に属する機関の基本財産の合計を指す（2018年会計年度末）。

出所：IPEDS より作成。



出所：IPEDS より作成。

図3 機関類型別の機関収入と基本財産

米国高等教育機関の多様性と財源構造（その1）

財産は私立大学に偏在する。これは機関収入で公立大学59.5%，私立大学38.0%という占有率と逆転しており，私立への偏在が著しい。

機関類型でみれば，博士大学が全体の76.2%を占め，圧倒的に占有率が高く，それに次ぐのは学士カレッジ12.5%，修士大学5.6%，四年制単科大学4.5%である。これを機関収入の偏在（博士大学63.7%，修士大学11.0%，四年制単科大学8.7%，準学士カレッジ8.4%，学士カレッジ5.0%）と比べると，（営利機関2.6%を考慮しても）博士大学への集中はより著しく，また学士カレッジにも基本財産が偏在していることが顕著であり，逆に準学士カレッジには基本財産は偏在していない。機関類型別に機関収入と基本財産を見たのが図3である。

基本財産の占有率の高い順に機関群をあげれば，私立博士大学53.0%，公立博士大学23.2%，私立学士カレッジ12.2%，私立修士大学4.0%，私立四年制単科大学3.3%となる。私立博士大学，公立博士大学，私立学士カレッジだけで実に基本財産の全体の88.4%を占有している。機関収入の場合，公立博士大学37.1%，私立博士大学26.1%，公立準学士カレッジ8.4%の上位3機関群で，機関収入の71.6%を占めるが，（営利機関の2.6%を考慮して）これと比べても基本財産の上位3機関群への集中度は高い。

この基本財産の規模は，機関の年間収入と比較する

と，営利機関を除く機関全体（5,986機関）の平均で，機関収入の0.95倍であり，実は機関収入と規模が似ている。どのような機関群で基本財産が機関収入と比べて大きいのかを見るために，表8に設置形態，機関類型別に見た基本財産／機関収入の比率をあげた。この比率が1.00だと機関収入と同じ規模の基本財産を有することになる。表8では0.5以上は太字にした。基本財産／機関収入の比率が大きいのは私立学士カレッジ2.83，私立博士大学1.88，私立修士大学0.90，私立四年制単科大学0.85，私立学士／準学士カレッジ0.84等であり，私立大学で基本財産／機関収入の比率が高い。他方で，その比率の最も低いのは，公立二年制単科大学0.05であり，それに私立二年制単科大学0.08，公立準学士カレッジ0.08などが続き，短期高等教育機関，部族カレッジ，そして概して公立大学で基本財産／機関収入の比率が低い。

以上は機関群のまとまりとして基本財産の偏在を見たが，機関数や機関規模を考慮していないのでそのまま機関群に属する機関が豊かであることを示さない。個々の機関にとって基本財産の規模がどのように異なるかを見るために，表9に，機関当たりの基本財産（単位は百万ドル），学生当たりの基本財産（ドル）を，設置形態と機関類型別にあげた。

機関当たりの基本財産は，当該の機関群に属する機関の平均的な基本財産の規模を指すが，設置形態では

表8 各機関群の基本財産合計と基本財産／機関収入比率

	公立		私立		計	
	基本財産 (百万ドル)	基本財産/ 機関収入	基本財産 (百万ドル)	基本財産/ 機関収入	基本財産 (百万ドル)	基本財産/ 機関収入
博士大学 R1	123,549	<b>0.63</b>	279,217	<b>2.14</b>	402,765	1.23
博士大学 R2	15,152	0.39	28,285	<b>1.12</b>	43,437	0.68
博士大学 D/PU	2,287	0.28	14,934	<b>0.95</b>	17,221	0.72
博士大学	140,988	<b>0.58</b>	322,436	<b>1.88</b>	463,424	1.12
修士大学	9,835	0.23	24,338	<b>0.90</b>	34,173	0.49
学士カレッジ	1,989	0.32	73,912	<b>2.83</b>	75,901	2.35
学士／準学士カレッジ	1,572	0.14	560	<b>0.84</b>	2,132	0.18
準学士カレッジ	4,257	0.08	139	<b>0.51</b>	4,395	0.08
四年制単科大学	7,611	0.25	19,828	<b>0.85</b>	27,439	0.51
二年制単科大学	6	0.05	43	0.08	49	0.08
部族カレッジ	117	0.32	23	0.22	140	0.30
未分類機関	142	0.08	205	<b>0.51</b>	347	0.15
計	166,517	0.43	441,484	1.77	608,001	0.95

注：基本財産／機関収入の値は，1.00であれば基本財産と機関収入が同額であることを指す（2018年会計年度末）。

出所：IPEDSより作成。

表9 各機関群の機関当たり及び学生当たり平均基本財産

	公立		私立		計	
	機関当たり (百万ドル)	学生当たり (ドル)	機関当たり (百万ドル)	学生当たり (ドル)	機関当たり (百万ドル)	学生当たり (ドル)
博士大学 R1	1,314	43,557	7,546	449,149	3,075	116,468
博士大学 R2	174	12,461	658	74,224	334	27,198
博士大学 D/PU	79	6,883	146	28,508	131	20,115
博士大学	671	32,154	1,772	211,213	1,182	78,396
修士大学	40	5,305	68	22,468	57	11,635
学士カレッジ	22	10,441	193	143,816	161	107,750
学士／準学士カレッジ	12	2,162	14	18,320	13	2,815
準学士カレッジ	5	1,339	6	13,455	5	1,379
四年制単科大学	211	115,852	34	65,273	45	74,267
二年制単科大学	1	890	1	1,426	1	1,323
部族カレッジ	4	12,461	3	9,751	4	11,907
未分類機関	0	1,886	1	11,712	1	3,733
計	88	15,871	249	125,482	165	43,398

注：数値は、当該機関群に属する機関の基本財産合計を機関数及び学生数で除したものである（2018年会計年度末）。  
出所：IPEDS より作成。

公立大学88百万ドル、私立大学249百万ドルと私立大学が平均で3倍程度の規模の基本財産を有する。機関類型別に見ると、博士大学1,182百万ドルで、次に大きい学士カレッジ161百万ドルよりはるかに大きい。機関類型に設置形態を加えてみると、平均的な基本財産が大きい機関群は順に、私立博士大学1,772百万ドル、公立博士大学671百万ドル、公立四年制単科大学211百万ドル、私立学士カレッジ193百万ドルとなる。なかでも博士大学R1＝研究大学に至っては、7,546百万ドルで図抜けている。これに対して、機関数が最も多い準学士カレッジや修士大学は、平均基本財産がそれぞれ5百万ドル、57百万ドルと小さい。

機関当たりの平均基本財産は、機関の規模つまり学生規模に影響されるであろうから、この影響を取り除くために、学生当たりの基本財産を見ると(表9)、多少様相が異なる。私立博士大学が211,213ドル(なかでも私立博士大学R1＝研究大学は449,149ドルと図抜けている)で最高額であるのは機関当たりの基本財産の場合と変わらないが、それに続くのが私立学士カレッジ143,816ドル、公立四年制単科大学115,852ドル、私立四年制単科大学65,273ドル、公立博士大学32,154ドルであり、公立博士大学に代わって私立学士カレッジが上位に来ている。規模の影響を排除して基本財産が大きく富裕な機関群は、私立の博士大学、私立学士カレッジ、公立及び私立の四年制単科大学、ということにな

る。簡単に言ってしまうと、私立研究大学、リベラル・アーツ・カレッジ、医科大学が平均的に富裕である。

以上をまとめれば、(1)基本財産は私立大学に7割以上偏在し、(2)機関類型で見れば、博士大学に7割以上が偏在し、学士カレッジ、修士大学、四年制単科大学がそれに続く。(3)基本財産の多い機関群は、順に私立博士大学、公立博士大学、私立学士カレッジとなり、基本財産の上位3機関群への集中度は機関収入以上に高い。(4)機関収入に対する基本財産の比率が大きい機関群は、私立学士カレッジ、私立博士大学、私立修士大学、私立四年制単科大学、私立学士／準学士カレッジ等であり、私立大学で基本財産比率が高いが、短期高等教育機関、部族カレッジ、そして概して公立大学で基本財産／機関収入の比率が低い。(5)1機関当たりの基本財産の大きい機関群は、順に私立博士大学、公立博士大学、公立四年制単科大学、私立学士カレッジとなるが、準学士カレッジや修士大学は小さい。(6)規模を考慮して学生当たりの基本財産が大きい機関群は、私立の博士大学、私立学士カレッジ、公立及び私立の四年制単科大学、であり、簡単に言ってしまうと、私立研究大学、リベラル・アーツ・カレッジ、医科大学は基本財産が大きく富裕な機関群である。

### （3）財務・財政資源の偏在の構造

これまで見てきたように財務・財政資源は、設置形態や機関類型で大きな偏在がある。機関の年間収入はいわば資金のフローであり、基本財産はストック（の一部）であり、興味深いことに機関収入も基本財産も規模としては平均すれば同程度なのだが、その双方で同様の偏在の傾向があり、また同時に異なる傾向もある。

機関の年間収入と基本財産の偏在で、共通に見られる特徴は（機関数で多い営利大学は機関収入ではごく僅かを占めるので、それを外して考えると）、機関類型でいえば機関収入でも基本財産でも、博士大学（とりわけ博士大学 R1=研究大学）への資源の集中度が著しいことである。

この集中度は圧倒的であり、米国の高等教育機関の機関収入の63.7%、基本財産の76.2%を博士大学が占める。実に45兆円規模の機関収入と50兆円規模の基本財産が博士大学に集中している。必ずしも機関数は多くはないが、博士大学は学生数が多いので無理もないが、学生1人当たりでみても機関収入と基本財産の額は他の機関類型と大きな差がある。それは高コストの教育や研究活動の大きさゆえに理由のあることではあるが、米国高等教育機関の機能別分化の財政的な側面を顕著に表すものといえるだろう。博士大学と同様に、四年制単科大学も、他の機関類型と比べて機関収入と基本財産が偏在している機関類型であるが、これは医科大学を含むことが大きく影響している。

機関収入と基本財産で異なるのは、博士大学に続く機関類型だが、機関収入では修士大学、準学士カレッジが比較的大きなシェアを占めるが、これに対し基本財産では学士カレッジが上位に来る。修士大学や特に公立がメインの準学士カレッジ（コミュニティ・カレッジが典型）では、学生数も多く、政府補助金も大きいことが機関収入の大きさにつながっているのに対して、基本財産の場合、私立のリベラル・アーツ・カレッジの豊富な基本財産がこうした違いの要因となっていると考えられる。公立大学全体と私立大学全体とを比べても、機関収入は公立大学のシェアが大きく、基本財産は私立大学のシェアが大きい。これは米国高等教育機関の経済的基盤の中核部が政府支出なのが寄付資産なのか、という根本的な違いを反映しているものといえる。

## 5. 小括

以上の検討をまとめれば以下のようになる。

まず機関数と学生数については、機関数で公立、私

立、営利の大学は拮抗し、営利機関が最も多いが未分類機関が多く、機関数の多い順に準学士カレッジ、四年制単科大学、修士大学、学士カレッジ等となる。準学士カレッジは大部分が公立大学、四年制単科大学と学士カレッジは大部分が私立大学であり、これらに比べれば修士大学や博士大学は機関数で公立と私立がかなり拮抗する。しかし、学生数は、営利大学は少なく、私立よりも公立大学に学生が集まり、機関数の多い順と違って博士大学、準学士カレッジ、修士大学の順で多く、博士大学への学生の集中度が高い。

このように機関群間の機関数の分布と学生数との分布が異なるのは、機関の学生規模の違いを反映しているためであり、博士大学は大規模、修士大学、学士/準学士カレッジ、準学士カレッジは中規模、学士カレッジは小規模、四年制単科大学、二年制単科大学、部族カレッジは極小規模である。機関数の少ない博士大学でも規模が大きいので、学生数全体の4割以上を吸収する。

次に、以上を踏まえて財務・財政資源の偏在についてまとめれば、まず機関収入については、第一に、高等教育機関の年間収入の59.5%が公立大学、38.0%が私立大学に偏在し、営利大学は機関数の大きさの割にごく僅か（2.6%）を占めるに過ぎない。第二に、機関類型で見れば、機関数の少ない博士大学に機関収入の6割が偏在し、修士大学、準学士カレッジが続く。機関収入が博士大学に著しく集中しているのは、学生数が多い（規模が大きい）ことにもよるが、それだけでなく学生数一人当たりの収入が極めて大きいからであり、それは学生1人にかける教育経費の大きさの違いである。修士大学や準学士カレッジは、学生数は比較的多いが学生1人当たりの機関収入は低く、学士カレッジや四年制単科大学は学生1人当たりの機関収入は多いが、学生数が必ずしも多くないので、博士大学には及ばない。その結果、第三に、機関収入の高い機関群を順にあげると、公立博士大学37.1%、私立博士大学26.1%、公立準学士カレッジ8.4%、公立修士大学6.4%、私立修士大学4.1%、公立四年制単科大学4.7%、私立学士カレッジ4.0%、私立四年制単科大学3.5%であり、これだけで全機関の年間総収入の93.5%になる。

基本財産についても、機関数の少ない博士大学に76.2%が集中し、博士大学への偏在が著しい。基本財産の大きい機関群を順にあげれば、私立博士大学53.0%、公立博士大学23.2%、私立学士カレッジ12.2%、私立修士大学4.0%、私立四年制単科大学3.3%となり、これだけで全体の95.7%になる。機関収入と基本財産とでは、公立博士大学と私立博士大学が上位2機関群



であるという点では同じであるが、順位が逆転している点が異なり、さらに機関収入では公立準学士カレッジが上位にあるが、基本財産では私立学士カレッジが上位にあるという違いがある。機関収入は公立大学のシェアが大きく（59.5%）、基本財産は私立大学のシェアが大きい（72.6%）。

（次稿に続く）

## 〔注〕

- 1) 2012年「大学改革実行プラン～社会の変革のエンジンとなる大学づくり～」。https://www.mext.go.jp/b\_menu/houdou/24/06/\_icsFiles/afieldfile/2012/06/05/1312798\_01\_3.pdf (2020年5月7日アクセス)。
- 2) 2019年に創設、文部科学大臣によって、世界最高水準の教育研究活動の展開が相当程度見込まれる国立大学法人が指定を受けることになった (https://www.mext.go.jp/component/b\_menu/shingi/toushin/\_icsFiles/afieldfile/2019/03/28/1414767\_22.pdf (2020年5月7日アクセス))。
- 3) IPEDSは、米国教育省教育科学研究所 (Institute for Education Sciences) 全米教育統計センター (NCES-National Center for Education Statistics) によって運営されているデータ・システムであり、高等教育法による連邦財政支援プログラムに参加する大学を対象に毎年収集されたデータに基づく。https://nces.ed.gov/ipeds/ (2020年5月7日アクセス) を参照。
- 4) 米国の公立大学システム (University System) については、Bardahl (1971), McGuinness (2016), Lane and Johnstone (2016), 伊藤 (2018) 等を参照。カリフォルニアやウィスコンシンの大学システムについては阿曾沼 (2017a, 2017b) 等を参照。
- 5) Finnegan (2002) 参照。なお大学における私立大学の確立が、民間企業の法的な位置づけの確立に寄与したという見方もある。
- 6) 「Colleges and Schools」(https://www.cornell.edu/academics/colleges.cfm (2020年5月7日アクセス))。
- 7) 例え、 「Tuition Reform at Penn State University」(https://sites.psu.edu/psutuitionreform/public-vs-private-debate/ (2020年5月7日アクセス))。
- 8) カーネギー高等教育機関分類については、「The Carnegie Classification of Institutions of Higher

Education」(http://carnegieclassifications.iu.edu/ (2020年5月7日アクセス)) を参照のこと。

- 9) 「Definitions and Methods」(https://carnegieclassifications.iu.edu/definitions.php (2020年5月7日アクセス))。
- 10) Lenington (1996), 福井 (2018), 長野 (2018) 等を参照。
- 11) 資産における基本財産の位置づけは、純資産（資産から負債を除いたもの）は、寄付資産 endowment, 設備投資 Investment in Plant, その他の純資産で構成される（「Net Assets」https://www.dfa.cornell.edu/financial-guide/financial-statements/statement-financial-position/net-assets (2020年5月7日アクセス))。

## 〔参考文献（その1）〕

- 阿曾沼明裕 2017a. 「研究大学の基盤を探る (1) —カリフォルニア大学とカリフォルニア州立大学との比較—」『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要 (教育科学)』63 (2), 35–55頁。
- 阿曾沼明裕 2017b. 「研究大学の基盤を探る (3) —ウィスコンシン大学システムにおける研究大学と非研究大学との比較—」『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要 (教育科学)』64 (1), 1–18頁。
- 阿曾沼明裕 2018a. 「アメリカの研究大学の資源配分」『高等教育研究草書』144, 広島大学高等教育研究開発センター, 33–42頁。
- 阿曾沼明裕 2018b. 「機能分化した米国高等教育システムにおける研究大学の位置：政府の役割を考えるために」『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要 (教育科学)』64 (2), 29–51頁。
- 阿曾沼明裕 2019. 「米国の高等教育機関に対する政府財政補助の規模とフロー—個別大学データベース IPEDS を利用して—」『アメリカ教育研究』30号, 28–33頁。
- 伊藤彰浩 2018. 「戦間期アメリカにおける州立高等教育システムと研究大学」『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要 (教育科学)』65 (1), 25–39頁。
- 長野公則 2018. 『アメリカの大学の豊かさと強さのメカニズム—基本財産の歴史、運用と教育へのインパクト』東信堂。
- 原田極 2017. 「米国高等教育機関における財政基盤の多様性」(名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育科学専攻修士学位論文)。
- 福井文威 2018. 『米国高等教育の拡大する個人寄付』

東信堂.

- Bardahl, Robert 1971. *Statewide Coordination in Higher Education*. Washington, D.C.: American Council of Education.
- Finnegan, Dorothy 2002. "Private Institutions." *Higher Education in the United States An Encyclopedia. Volume Two M-Z*. Santa Barbara: ABC-CLIO, 482-7.
- Johnstone, D. B. 1986. *Sharing the costs of higher education : student financial assistance in the United Kingdom, the federal republic of Germany, France, Sweden, and the United States*. New York : College Entrance Examination Board.
- Johnstone, D. B. 2004. "The economics and politics of cost sharing in higher education: comparative perspectives." *Economics of education review*, 23(4), 403-410.
- Johnstone, D. Bruce, and Pamela Marcucci. 2010. *Financing higher education worldwide: Who pays? Who should pay?* Baltimore: Johns Hopkins University Press.
- Lane, J.E. and Johnstone, D.B. 2016. *Higher Education Systems 3.0: Harnessing Systemness, Delivering Performance*. Albany: State University of New York Press.
- Lenington, Robert L. 1996. *Managing higher education as a business*. American Council on Education, AZ: Oryx Press.
- McGuinness Jr. A.C. 2016. "The State and Higher Education." In M.N. Bastedo, P.G. Altbach & P.J. Gumport (Eds.) *American Higher Education in the Twenty-First Century: Social, Political, and Economic Challenges, fourth edition*. Baltimore: The Johns Hopkins University Press.

## Financial Base for Higher Education Institutions in the United States (Part 1) : Uneven Distribution of Financial Resources Among Institutions of Higher Education

Akihiro ASONUMA\*

Functional differentiation of higher education institutions has long been discussed in Japan. Implicitly, it has been argued against a background of the problem of resource constraints. If there are resource restrictions, duplication of functions among various institutions is considered problematic. However, when discussing functional differentiation, the difference of financial bases among different institutions of higher education has been rarely examined in detail. We should consider how financial resources are distributed unevenly among higher education institutions.

In this study we take the US higher education system as an example in order to better understand the relationship between the functional differentiation and financial basis of higher education institutions. The US higher education system is comprised of a great diversity of higher education institutions, differentiated further into various types of institutions. Fortunately, the “Carnegie Classification of Institutions of Higher Education” is very useful. Moreover, the IPEDS (Integrated Post-secondary Education Data System) provides the financial data that enables comparison of higher education institutions.

In this article (part1) we examined where financial resources are unevenly distributed among various institutions of higher education. We focused on the difference between public, private, and for-profit institutions, and the difference of the institutional types as defined by the Carnegie Classification of Institutions of Higher Education. One result found that more than 60% of the total income of institutions of higher education is concentrated on the “Doctoral Universities”, although the number of institutions is relatively small. This is due to the large scale of student numbers and the high cost per student for doctoral programs. Endowment assets are also concentrated in the “Doctoral Universities”, as well as in the private “Baccalaureate Colleges”. This uneven distribution of financial resources among institutions and the factors behind the uneven distribution are discussed.

---

\* Professor, Graduate School of Education and Human Development, Nagoya University

